

第三期
特定健康診査等実施計画
(平成 30 年度～35 年度)

神奈川県歯科医師国民健康保険組合

平成 30 年 3 月

I 計画策定にあたって

1 特定健康診査・特定保健指導の導入の背景及び趣旨

わが国は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や、高い保険医療水準を達成してきている。しかし、経済の低成長、国民の意識の変化などによる環境の変化、少子高齢化の急速な進展、また、生活習慣病が増加し、死亡原因及び医療費においても、生活習慣病の占める割合が多くなっている。

このような状況に対応するため、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、各医療保険者による健康診査及び保健指導の充実を図る観点から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は組合員及びその家族に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査（特定健診）及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する特定保健指導（保健指導）を実施する。

本計画は、当国保組合の特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的な事項について定めるものである。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条により、平成 30 年度からは 6 年を一期として特定健康診査等実施計画を定めるものである。

2 神奈川県歯科医師国民健康保険組合の特徴

・ 平成 30 年 12 月末日現在

- ① 被保険者数 16,509 人
- ② 平均年齢 38.7 歳 （組合員 43.2 歳・家族 31.5 歳）
- ③ 組合員 10,122 人（61.4%）

④ 家族	6,387 人 (38.6%)
⑤ 男性	5,567 人 (33.7%)
⑥ 女性	10,942 人 (66.3)

- ・ 当組合に加入している被保険者は、歯科医業に従事している歯科医師等とその家族で構成されている。
- ・ 上記のとおり平均年齢が 38.7 歳で、女性の占める割合が 66.2%となっている。
- ・ 神奈川県歯科医師国民健康保険組合データヘルス計画（平成 30 年度から平成 35 年度）によると、平成 24 年度から 1 人当たりの医療費は年齢が高くなるに従って年々増加していることが分かった。

また「平成 28 年度の生活習慣病に関する医療費分析」をみると、生活習慣病に起因する疾病やがん等が含まれる「新生物」「循環器系疾患」「内分泌、栄養および代謝異常」が上位を占めていた。

性別年代別では医療費・患者数ともに 55 歳代から大きく増加しており、女性より男性の方が患者数が多く、一人当たりの医療費が高いことが分かった。

3 特定健康診査等の基本的な考え方

平成 17 年 4 月に日本内科学会等内科系 8 学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。

これは、内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧を呈する病態であり、それぞれが重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高く、内臓脂肪を減少させることでそれらの発症リスクの低減が図られるという考え方を基本としており、内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより、重症化を予防することが可能であるという考え方である。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積、体重増加が血糖や中性脂肪、血圧などの上昇をもたらすとともに、様々な疾患の原因になることを数値で示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

4 特定保健指導の基本的な考え方

生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことであり、そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

Ⅱ 第一期計画からの実施状況

1 平成 20 年度から平成 28 年度の特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

◆ 特定健康診査

<第一期>

	20 年度			21 年度			22 年度			23 年度			24 年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
対象者 (人)	3,185	3,925	7,110	3,194	4,048	7,242	3,210	4,158	7,368	3,190	4,249	7,439	3,206	4,349	7,555
受診者 (人)	458	657	1,115	663	908	1,571	809	1,078	1,887	795	1,141	1,936	828	1,238	2,066
実施率	14.4%	16.7%	15.7%	20.8%	22.4%	21.7%	25.2%	25.9%	25.6%	24.9%	26.9%	26.0%	25.8%	28.5%	27.3%

<第二期>

	25 年度			26 年度			27 年度			28 年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
対象者 (人)	3,146	4,432	7,578	3,129	4,474	7,603	3,096	4,580	7,676	3,058	4,641	7,699
受診者 (人)	842	1,329	2,171	905	1,447	2,352	928	1,560	2,488	917	1,650	2,567
実施率	26.8%	30.0%	28.6%	28.9%	32.3%	30.9%	30.0%	34.1%	32.4%	30.0%	35.6%	33.3%

◆ 特定保健指導

年度	積極的支援				動機付け支援				対象者 合計	利用者 合計	実施率
	対象者	対象者 割合	終了者	終了者 割合	対象者	対象者 割合	終了者	終了者 割合			
20 年度	73人	6.5%	0人	0.0%	84人	7.5%	0人	0.0%	157人	実施 なし	実施 なし
21 年度	120人	7.6%	1人	0.8%	127人	8.1%	4人	3.1%	247人	5人	2.0%
22 年度	126人	6.7%	6人	4.8%	129人	6.8%	8人	6.2%	255人	14人	5.5%
23 年度	132人	6.8%	2人	1.5%	119人	6.1%	3人	2.5%	251人	5人	2.0%
24 年度	150人	7.3%	1人	0.7%	131人	6.3%	3人	1.5%	281人	4人	1.4%
25 年度	112人	5.2%	3人	2.7%	137人	6.3%	2人	1.5%	249人	5人	2.0%
26 年度	129人	5.5%	1人	0.8%	152人	6.5%	1人	0.7%	281人	2人	0.7%
27 年度	146人	5.9%	1人	0.7%	178人	7.2%	2人	1.1%	324人	3人	0.9%
28 年度	149人	5.8%	0人	0.0%	182人	7.1%	3人	1.6%	331人	3人	0.9%

2 平成 28 年度における特定健康診査の男女別実施状況

◆ 男性

◇ 受診状況

28 年度	対象者数	受診者数	受診率
40-44	272 人	81 人	29.8%
45-49	396 人	125 人	31.6%
50-54	477 人	175 人	36.7%
55-59	654 人	196 人	30.0%
60-64	552 人	162 人	29.3%
65-69	503 人	128 人	25.4%
70-74	204 人	50 人	24.5%
合計	3,058 人	917 人	30.0%

◇ 内臓脂肪症候群に関する事項

28 年度	該当者数	割合	予備群数	予備群割合
40-44	11 人	13.6%	14 人	17.3%
45-49	20 人	16.0%	21 人	16.8%
50-54	28 人	16.0%	34 人	19.4%
55-59	35 人	17.9%	48 人	24.5%
60-64	47 人	29.0%	35 人	21.6%
65-69	38 人	29.7%	27 人	21.1%
70-74	12 人	24.0%	9 人	18.0%
合計	191 人	20.8%	188 人	20.5%

◇ 服薬中の者に関する事項

28 年度	高血圧症の治療に係る 薬剤の服用している者		脂質異常症の治療に係る 薬剤を服用している者		糖尿病の治療に係る 薬剤を服用している者	
	該当者数	割合	該当者数	割合	該当者数	割合
40-44	3 人	3.7%	3 人	3.7%	1 人	1.2%
45-49	6 人	4.8%	10 人	8.0%	3 人	2.4%
50-54	28 人	16.0%	18 人	10.3%	4 人	2.3%
55-59	50 人	25.5%	27 人	13.8%	11 人	5.6%
60-64	58 人	35.8%	30 人	18.5%	12 人	7.4%
65-69	48 人	37.5%	30 人	23.4%	14 人	10.9%
70-74	24 人	48.0%	15 人	30.0%	4 人	8.0%
合計	217 人	23.7%	133 人	14.5%	49 人	5.3%

◆ 女性

◇ 受診状況

28年度	対象者数	受診者数	受診率
40-44	910人	360人	39.6%
45-49	1,002人	389人	38.8%
50-54	872人	327人	37.5%
55-59	760人	283人	37.2%
60-64	534人	165人	30.9%
65-69	389人	93人	23.9%
70-74	174人	33人	19.0%
合計	4,641人	1,650人	35.6%

◇ 内臓脂肪症候群に関する事項

28年度	該当者数	割合	予備群数	予備群割合
40-44	3人	0.8%	8人	2.2%
45-49	5人	1.3%	15人	3.9%
50-54	7人	2.1%	10人	3.0%
55-59	10人	3.5%	9人	3.2%
60-64	10人	6.1%	13人	7.9%
65-69	6人	6.5%	4人	4.3%
70-74	2人	6.1%	0人	0.0%
合計	43人	2.6%	59人	3.6%

◇ 服薬中の者に関する事項

28年度	高血圧症の治療に係る 薬剤の服用している者		脂質異常症の治療に係る 薬剤を服用している者		糖尿病の治療に係る 薬剤を服用している者	
	該当者数	割合	該当者数	割合	該当者数	割合
40-44	4人	1.1%	1人	0.3%	1人	0.3%
45-49	14人	3.6%	8人	2.1%	1人	0.3%
50-54	25人	7.6%	20人	6.1%	3人	0.9%
55-59	32人	11.3%	34人	12.0%	2人	0.7%
60-64	24人	14.5%	29人	17.6%	4人	2.4%
65-69	15人	16.1%	26人	28.0%	3人	3.2%
70-74	10人	30.3%	10人	30.3%	2人	6.1%
合計	124人	7.5%	128人	7.8%	16人	1.0%

2 平成 28 年度における特定保健指導の男女別実施状況

1 積極的支援

◆ 男性

28 年度	対象者数	対象者率	終了者数	終了率
40-44	17 人	21.0%	0 人	0.0%
45-49	20 人	16.0%	0 人	0.0%
50-54	34 人	19.4%	0 人	0.0%
55-59	28 人	14.3%	0 人	0.0%
60-64	24 人	14.8%	0 人	0.0%
65-69	0 人	0.0%	0 人	0.0%
70-74	0 人	0.0%	0 人	0.0%
合計	123 人	13.4%	0 人	0.0%

◇ 女性

28 年度	対象者数	対象者率	終了者数	終了率
40-44	5 人	1.4%	0 人	0.0%
45-49	6 人	1.5%	0 人	0.0%
50-54	1 人	0.3%	0 人	0.0%
55-59	7 人	2.5%	0 人	0.0%
60-64	7 人	4.2%	0 人	0.0%
65-69	0 人	0.0%	0 人	0.0%
70-74	0 人	0.0%	0 人	0.0%
合計	26 人	1.6%	0 人	0.0%

2 動機付け支援

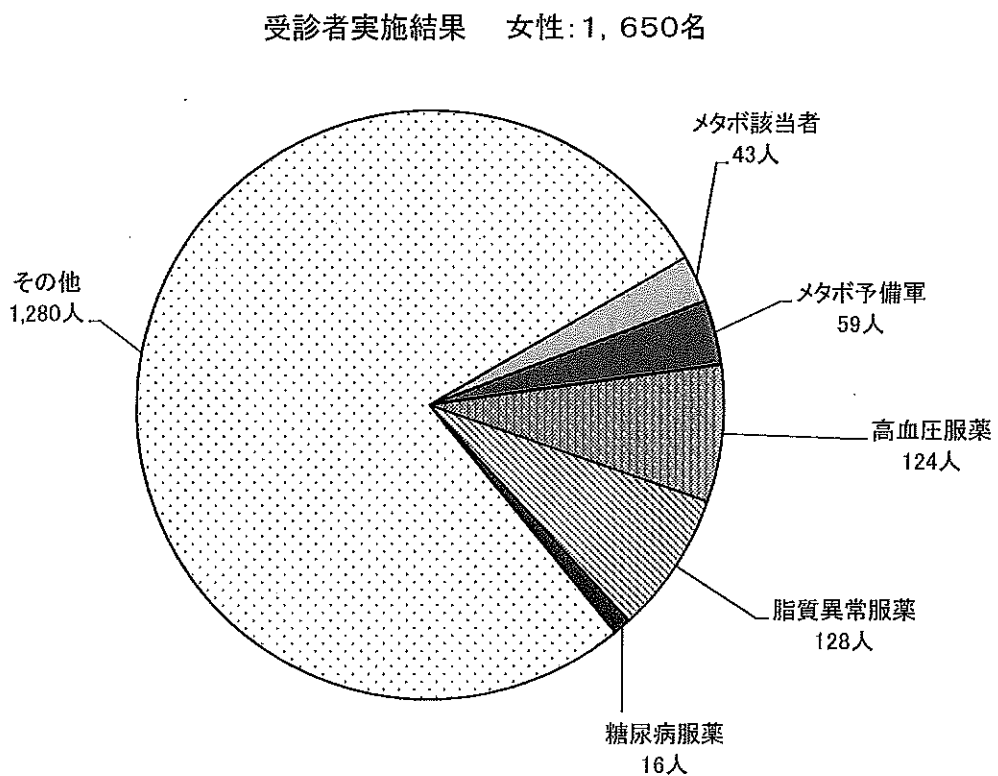
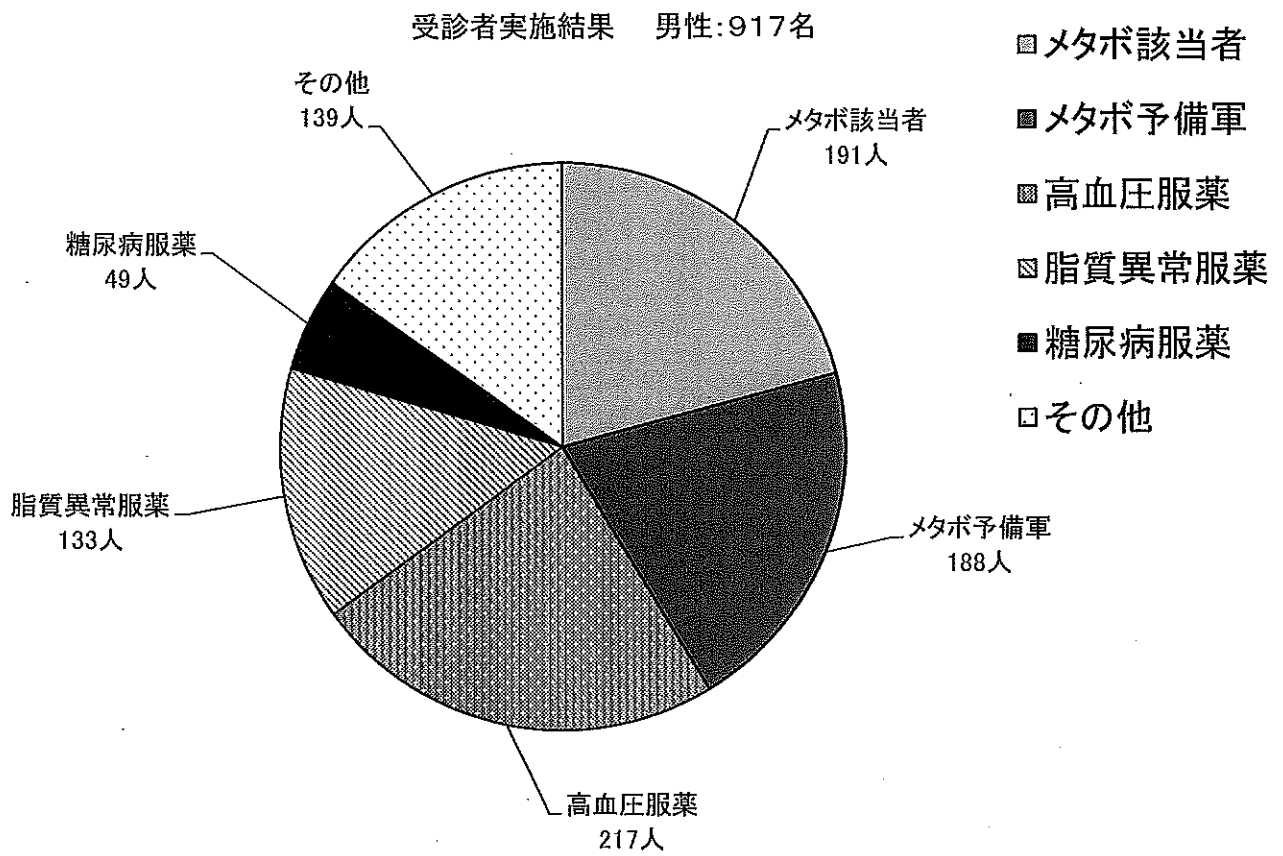
◆ 男性

28 年度	対象者数	対象者率	終了者数	終了率
40-44	6 人	7.4%	0 人	0.0%
45-49	14 人	11.2%	0 人	0.0%
50-54	22 人	12.6%	0 人	0.0%
55-59	28 人	14.3%	0 人	0.0%
60-64	11 人	6.8%	1 人	9.1%
65-69	23 人	18.0%	0 人	0.0%
70-74	8 人	16.0%	0 人	0.0%
合計	112 人	12.2%	1 人	0.9%

◇ 女性

28 年度	対象者数	対象者率	終了者数	終了率
40-44	13 人	3.6%	0 人	0.0%
45-49	20 人	5.1%	0 人	0.0%
50-54	14 人	4.3%	1 人	7.1%
55-59	10 人	3.5%	0 人	0.0%
60-64	6 人	3.6%	0 人	0.0%
65-69	7 人	7.5%	1 人	14.3%
70-74	0 人	0.0%	0 人	0.0%
合計	70 人	4.2%	2 人	2.9%

3 平成 28 年度における男女別受診者実施結果グラフ



Ⅲ 達成しようとする基本目標

35年度における特定健康診査の実施率を44.0%、特定保健指導の実施率を6.0%とする。

実施率	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健康診査	36.2%	37.6%	39.5%	40.6%	42.3%	44.0%
特定保健指導	2.0%	3.0%	4.0%	4.5%	5.5%	6.0%

IV 特定健康診査等の対象者数推計

年度	性別	年齢	特定健診		特定保健指導	
			対象者数 (見込み)	受診者数 (見込み)	対象者数	実施者数 (見込み)
30年度	男性	40-64	2,528	819	208	3
		65-74	632	198	52	1
		40-74	3,160	1,017	260	4
	女性	40-64	4,056	1,650	76	2
		65-74	553	150	10	1
		40-74	4,609	1,800	86	3
合計		7,769	2,817	346	7	
31年度	男性	40-64	2,543	940	218	6
		65-74	636	235	54	2
		40-74	3,179	1,175	272	8
	女性	40-64	4,080	1,605	79	2
		65-74	556	158	11	1
		40-74	4,636	1,763	90	3
合計		7,815	2,938	362	11	
32年度	男性	40-64	2,558	994	227	7
		65-74	640	248	57	3
		40-74	3,198	1,242	284	10
	女性	40-64	4,103	1,696	84	3
		65-74	560	167	11	1
		40-74	4,663	1,863	95	4
合計		7,861	3,105	379	14	
33年度	男性	40-64	2,574	1,030	238	11
		65-74	643	257	59	3
		40-74	3,217	1,287	297	14
	女性	40-64	4,127	1,699	87	3
		65-74	563	231	12	1
		40-74	4,690	1,930	99	4
合計		7,907	3,217	396	18	
34年度	男性	40-64	2,588	1,078	248	13
		65-74	647	269	62	4
		40-74	3,235	1,347	310	17
	女性	40-64	4,152	1,779	91	5
		65-74	566	241	12	1
		40-74	4,718	2,020	103	6
合計		7,953	3,367	413	23	
35年度	男性	40-64	2,603	1,128	242	15
		65-74	651	281	61	4
		40-74	3,254	1,409	303	19
	女性	40-64	4,176	1,859	95	4
		65-74	570	252	7	1
		40-74	4,746	2,111	102	5
合計		8,000	3,520	405	24	

V 特定健康診査等の実施方法

1 実施場所と実施方法

近隣の実施医療機関や人間ドック等契約施設の活用により、身近な場所で受診できるように受診者の利便を考慮する。

- ・特定健診 …個別に契約した人間ドック等契約施設または集合契約において契約した実施医療機関にて行う。
- ・特定保健指導…個別に契約した人間ドック等契約施設または集合契約において契約した実施医療機関にて行う。

2 実施項目

- ・特定健診…高齢者の医療の確保に関する法律で定められた実施基準第1条に基づく「基本的な健診項目」と厚生労働大臣が定める実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）に基づき医師が必要と認める時に行う「詳細な健診」を実施する。

◇ 基本的な健診の項目 注) 対象者全員に実施
質問項目
理学的検査 (身体診察)
身体計測 (身長、体重、BMI、腹囲〔内蔵脂肪面積〕)
血圧測定
肝機能検査 (AST〔GOT〕、ALT〔GPT〕、 γ -GT〔 γ -GTP〕)
血液化学検査 (中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は Non-HDL コレステロール)
血糖検査 (空腹時血糖又はHbA1c、やむを得ない場合は随時血糖)
尿検査 (尿糖、尿蛋白)
◇ 詳細な健診の項目 注) 一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施
貧血検査 (赤血球数、血色素量〔ヘモグロビン値〕、ヘマトクリット値)
心電図検査
眼底検査
血清クレアチニン検査 (eGFRによる腎機能評価も含む)

※ 人間ドック等健診施設において人間ドックを受診した場合、特定健診の実施に代えることとする。

- ・ 特定保健指導…高齢者の医療の確保に関する法律で定められた実施基準第4条に基づき、対象者の選定と階層化を行い、「動機付け支援」又は「積極的支援」対象者に保健指導を実施する。

＜対象者選定基準＞

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象		
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳	
≥85cm (男性)	2つ以上該当	あり	積極的 支援	動機付け 支援	①血糖 空腹時血糖 100 mg/dl 以上 HbA1c(NGSP 値)5.6% 以上 随時血糖は 100 mg/dl 以上
≥90cm (女性)	1つ該当	なし			
上記以外で BMI ≥ 25 kg/m ²	3つ該当	あり	積極的 支援	動機付け 支援	②脂質 中性脂肪 150 mg/dl 以上又は HDL コレステロール 40 mg/dl 未満 ③血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上又は 拡張期血圧 85mmHg 以上 ④質問票 喫煙歴あり (①から③の追加リスクが1つ以上の場合のみ含む)
	2つ該当	なし			
	1つ該当				

注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※ ただし、服薬中の者については保健指導は行わない。

また、65歳以上75歳未満の者が積極的支援となった場合は動機付け支援とする。

＜特定保健指導＞

区分	内容		
特定保健指導	動機付け支援	I 初回面接(※2) ① 個別面接1回20分以上・ICTを活用した遠隔面接は30分以上又は ② グループ面接(おおむね8名以下)1回(おおむね80分以上)	
		II 実績評価(※3) 3ヶ月经過後の実績評価を面接又は通信(電子メール、電話、FAX、手紙等)で実施	
	積極的支援(※1)	初回時面接(※2)の形態	①個別面接1回 20分以上・ICTを活用した遠隔面接は30分以上又は ②グループ面接(おおむね8名以下)1回(おおむね80分以上)
		3ヶ月以上の継続的な支援	実施ポイント数 180ポイント以上
終了時評価の形態(※3)		※ 個別支援、グループ支援、メールと通信支援、電話支援 ※ 支援A、支援Bの内容については、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」(平成30年度)を参照すること。 3ヶ月经過後の実績評価を面接又は通信(電子メール、電話、FAX、手紙等)で実施	

※1 2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に応じた支援は180ポイント未満でもよい)の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したとする。

※2 特定健康診査受診当日に健診結果が揃わない場合でも、対象と見込まれる者に初回面接の分割実施が可能。(初回面接の2回に分割して実施。2回目は電話でも可。また、積極的支援の場合に分割2回目の同日に継続的な支援を実施することも可。)

※3 医療保険者が当該対象者に対する特定保健指導全体の総括・管理を行う場合は、初回面接・中間評価・実績評価を行う者が同一機関であることを要しない。

3 実施時期または期間

- ・ 特定健診…通年
- ・ 特定保健指導…通年

4 委託の有無

- ・ 特定健診…神奈川県の実施医療機関、近隣都道府県の実施医療機関及び人間ドック等契約施設（県内 52 ヶ所、県外 1 ヶ所）と受診が可能となるよう委託する。情報提供は受診した健診機関に委託する。
- ・ 特定保健指導…神奈川県の実施医療機関、近隣都道府県の実施医療機関及び人間ドック等契約施設（県内 32 ヶ所、県外 1）と受診が可能となるよう委託する。

「標準的な健診・保健指導プログラム」第 1 編第 1 章 5「健診・保健指導の外部委託」に基づき委託する。

5 契約形態（特定健診・特定保健指導）

- ・ 代表保険者を通じて神奈川県の実施医療機関及び近隣地域都道府県実施医療機関との集合契約において単年度契約を結ぶ。
- ・ 実施可能な人間ドック等契約施設と個別に単年度契約を結ぶ。

6 委託選定に当たっての考え方

<特定健診>

- ・ 利用者の利便性に配慮し、土日・祝日、夜間の開催を検討する。
- ・ 実施機関により測定値及び判定値が異ならないよう健診の精度管理を行う。
- ・ 委託先事業者は、個人情報保護対策が適切に取り扱われていることなど、
「標準的な健診・保健指導プログラム」第 1 編第 1 章 5「健診・保健指導の外部委託」の考え方に基づいた契約を行う。

<特定保健指導>

- ・初回面接は原則健診当日に行う。
- ・利用者の利便性に配慮し、土日・祝日、夜間の開催を検討する。
- ・委託に際して役割分担、責任を明確にし、適切な保健指導の実施を図る。
- ・事業の企画・評価は神奈川県歯科医師国民健康保険組合が行う。
- ・委託先事業者は、個人情報保護対策が適切に取り扱われていることなど、「標準的な健診・保健指導プログラム」第1編第1章5「健診・保健指導の外部委託」の考え方に基づいた契約を行う。

7 案内や周知方法

<案内と周知の方法>

- ・「神歯歯界月報」内の「神歯国保」のページに掲載する。
- ・ホームページ等にて健診の案内を掲載する。

<受診券及び利用券の配布方法>

- ・特定健診…4月1日現在で、組合に加入している40歳～75歳未満の組合員及び家族の自宅宛に、6月初旬に受診案内とともに受診券と利用券を兼ね備えたセット券（A4サイズ）、特定健康診査票（A3サイズ3枚複写用紙）、実施機関一覧表（人間ドック等契約施設・地域）、リーフレットを送付する。
- ・特定保健指導…4月1日現在で、組合に加入している40歳～75歳未満の組合員及び家族の自宅宛に、6月初旬に特定健診の受診案内とともに受診券と利用券を兼ね備えたセット券を送付。
または、特定健診の結果から保健指導の対象となった組合員及び家族の自宅に、案内とともに利用券（A4サイズ）、特定健診結果、質問票、実施機関一覧表、リーフレットを送付する。

8 代行機関の利用

契約した特定健診実施医療機関、人間ドック等契約施設、保健指導実施機関等からの費用の請求・支払い及び健診データ・保健指導データの管理、特定健診受診券及び保健指導利用券の作成（発送は保険者が行う）、基金への報告書作成等に係る業務については、代行機関である神奈川県国民健康保険団体連合会に委託する。

委託するにあたり、健診等実施医療機関及び保険者との電子的ネットワーク接続が考えられるため、代行機関には個人情報扱うことに対して「レセプトオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」に沿った安全対策を講じることの義務づけを行う。

9 他の健診データの受領方法

他の保険者からの異動等に伴う健診・保健指導の情報提供の授受については、国が示す標準的様式により、基本的には電子データにて行う。

他の保険者への情報提供については、必ず本人の同意を得たうえで行う。

VI 年間スケジュール

	特定健診	特定保健指導	事務
4月	・特定健診開始	・前年度受診者保健指導引続実施 ・セット券を利用しない対象者への利用券の交付…毎月	・受診券発送同封物の作成 ・健診対象者の抽出作業とデータ登録及び帳票出力 ・特定保健指導県内実施機関との契約
5月		・当該年度対象者保健指導開始 ・対象者に利用券の交付…毎月	・特定健診受診券発送作業
6月	・受診券+利用券を兼ね備えたセット券を一斉交付(初旬)		
7月	・途中加入者に受診券の交付…毎月		
8月			
9月			
10月			・前年度実施分法定報告用データの確認作業
11月			・前年度実施分を社会保険診療報酬支払基金に提出(11/1)
12月			
1月			<次年度に向けた準備>
2月			・契約者(代表保険者)への委任状等の提出
3月			・神奈川県国民健康保険団体連合会に個別契約機関マスタの提出

VII 個人情報保護

1 データの保管方法

国への実績報告のため、国が示す標準様式に準じ、電子化して保存する。

2 保管の委託の有無

健診機関等から提出された健診・保健指導のデータは、代行機関である神奈川県国民健康保険団体連合会に管理・保管を7年とする。

3 個人情報保護の手続き

特定健診等の実施にあたり、個人情報保護に関する法律及び同法に基づくガイドラインに定める役員・職員の義務について周知徹底する。また、本組合が定める「神奈川県歯科医師国民健康保険組合個人情報の保護に関する規程」に基づき周知徹底を図り、個人情報の漏洩防止に細心の注意を払う。

4 システム体制等

委託契約に際し、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定め、委託先の契約遵守状況を管理する。

VIII 特定健康診査等実施計画の公表・周知

1 特定健康診査等実施計画の公表方法

- ・ホームページ等で公表し、被保険者への周知を図る。

2 特定健診及び特定保健指導の普及方法

- ・「神歯歯界月報」内の「神歯国保」のページに掲載する。
- ・ホームページへの掲載する。
- ・特定健診・人間ドック等健診パンフレットを配布する。

Ⅸ 計画の評価・見直し

1 実施及び成果に係る目標の達成状況

本計画に沿って、毎年、計画的かつ着実に実施するとともに、国への実績報告のデータや、特定健診等分析データ等を活用し、特定健診及び特定保健指導の実施状況や成果、目標の達成状況やメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を分析する。

2 評価方法

<特定健診・特定保健指導の実施率>

国への実績報告のデータや、特定健診等分析データ等の分析結果を基に、実施率を分析し、評価する。

<メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率>

国への実績報告のデータや特定健診等分析データ等の分析結果を基に、過去の実績データとの比較や減少率を分析し、評価する。

<その他>

毎年、過去の特健診・特定保健指導の実績データとの比較や分析と評価から、実施方法や内容、スケジュール等の課題を整理し、本計画の目標達成に向けて、より効果的・効率的に実施できるよう検討する。

また、必要に応じて常務会又は理事会において見直しについて検討する。